

宇治市教育委員会定例会会議録

日 時 平成30年5月24日(木) 午後6時00分 開議

場 所 宇治市役所 602会議室

会 議 日 程

- 日程第1** 会議録署名委員の指名について
日程第2 会期について
日程第3 報告
日程第4 報告第9号 専決事項の報告について

会議に付した事項 会議日程に同じ

出席者

(教育委員)

教 育 長	岸 本 文 子
教育長職務代理者	加 賀 爪 毅
委 員	金 丸 公 一
委 員	中 筋 斉 子
委 員	小 山 栄 子

(出席職員職氏名)

部 長	伊 賀 和 彦	副 部 長	山 本 美 絵
参事(生涯学習課長兼生涯学習センター所長)	藤 原 千 鶴	教育支援センター長	市 橋 公 也
教育総務課長	栗 田 益 典	一貫教育課長	金 久 洋
教育支援課長	福 山 誠 一	教育総務課副課長	吉 川 貴 之
一貫教育課副課長	渡 邊 和 孝		

(書記職員職氏名)

教育総務課企画庶務係長	加 藤 冬 子	教育総務課主任	前 田 圭 祐
-------------	---------	---------	---------

開 会 (午後6時00分)

○開会宣言 教育長が5月教育委員会定例会の開会を宣言する。

○日程第1 会議録署名委員の指名について

教育長から宇治市教育委員会会議規則第13条第3項の規定により、小山委員を指名する。

○日程第2 会期について

教育長から1日限りとする旨の提案があり、全会一致で決定する。

○日程第3 報告

- (1) 平成30年度宇治市教職員研修講座について
- (2) 平成30年度宇治市教育研究員事業について
- (3) 宇治市教育委員会後援事業について

以上3件を報告する。

[説 明]

(1) 平成30年度宇治市教職員研修講座について

本市学校教育の抱える諸課題について研修を深め、指導力の向上を図ることを目的として、27講座(前年35講座)を計画。内訳は、「一般研修」24講座(前年度28講座)、「専門研修」2講座(前年度2講座)、「情報教育研修」1講座(前年度5講座)。本年度の特徴としては、初任者、中堅教職員等の人材育成をねらいとしており、幼児期の教育から小学校教育への「円滑な接続」や「一貫した支援」が、すべての幼稚園・保育所・小学校で重視されるよう、内容の充実を目指した講座を開講する。道徳教育、外国語活動・外国語教育については、新学習指導要領の趣旨を踏まえた研修を実施する。昨年度から、副読本を活用した学習を進めている「宇治学」では、探究的で協働的な学習が学校現場で展開されるよう、実践的な研修を進める。最後に、本市教育の喫緊の課題である学力向上については、「管理職研修講座」をはじめ、指導力の向上をねらいに、授業改善につながる講義・演習を連続的に実施する。

[質 疑]

[委 員] 校長研修講座は未定ということか。

[事務局] 未定である。

[委 員] 府総合教育センターの講座との兼ね合いで、本研修は、研修を受けたと

いうポイントが与えられる講座ということか。

[事務局] ポイントが与えられる研修かどうかは研修内容や研修期間等いくつか条件があり、センターに報告する中で、対象となるもの、対象外のものが出てくる。

[委員] センターがポイント付与の対象となる研修かどうかを判断するということか。

[事務局] そのとおりである。

(2) 平成30年度宇治市教育研究員事業について

研究員は本市学校教育の充実・振興を図るとともに教職員の積極的な教育研究活動を推進するために、(1) 学校教育の現状と課題及び教育内容と指導方法に関する調査・研究(2) 生涯学習センターが実施する各研修講座の教材作成等の協力(3) 宇治市教育委員会が依頼する調査・研究を行っている。本年度は、本市教育の重要課題である「学力向上」研究部会、副読本の活用を一層充実させていくための「宇治学」研究部会をはじめ5つの部会を設置し、各部会4名から6名、総数27名の研究員を委嘱した。研究員の選出に関しては、ベテランの識見が中堅・若手教員に確実に伝わっていくようにと「人材育成」の観点も意識している。これまでの研究の成果の上にさらに工夫・改善を加えて、各部とも精力的な活動を期待しているところである。

[質 疑]

[委員] 西大久保小学校に計画訪問したが、道徳の授業で先進的な授業をされている先生がいらっしやう。道徳に限らず、そういった良い授業が広まって行ったら良いと思う。すでに研究員の選任はされているかも知れないが、良い授業を実践されている方を研究員とし、内容の濃いものにしてもらいたい。

(3) 宇治市教育委員会後援事業について

宇治地区青少年健全育成協議会のふるさと宇治21世界遺産を訪ねて他7件の後援を実施する。

○日程第4 報告第9号 専決事項の報告について

[説明] 本件について、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第1項第4号の規定に基づき、専決処分をおこない、宇治市教育委員会事務委任等に関する規則第4条第2項の規定により報告するものである。

まず、専決第6号「宇治市少年補導委員の委嘱について」、少年補導委員については、青少年の非行防止を目的に、日々補導活動・社会環境浄化活動を推

進していただいているところである。今回、5月1日付で1名の追加委嘱を行ったことから、少年補導委員の人数は、115名となる。なお、男女別では、男性58名、女性57名となっている。

次に、専決第7号「宇治市就学指導委員会委員の任命又は委嘱について」、資料の委員名簿記載のとおり67名の委員の任命又は委嘱を決定する。

最後に、専決第8号「宇治市立幼稚園就園指導委員会委員の任命又は委嘱について」、資料の委員名簿記載のとおり12名の委員の任命又は委嘱を決定する。

[質 疑]

[委 員] 少年補導委員の委嘱について、校区によって補導員数にばらつきがあるが、学校毎に定員や充足率等が決められているのか。

[事務局] 全体の補導委員の定員は200名以内で、その内115名が決まっているため、充足率は50数%である。PTA等に推薦のお願いをしているが、校区によっては補導委員が集まらないため、ばらつきがでている。

○**閉会宣言** 教育長が5月教育委員会定例会の閉会を宣言する。

閉 会 (午後6時15分)